



NEW

福祉専門職が個別避難計画の作成に参画

事業名

個別避難計画推進事業

予算額

177万円

POINT

- 障害者の個別避難計画作成を推進
- 福祉専門職が参画して効果的に作成



事業概要

現状・背景

- 区では、災害時に自ら避難することが困難な方を対象に、平成26年度から自主防災組織(災害協力隊)により、要支援者一人ひとりの個別避難計画を作成しています。
- 災害対策基本法の改正(令和3年5月)により、個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となりました。これを踏まえ、優先度の高い避難行動要支援者については、概ね5年程度で作成に取り組むこととなっています。
- 優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成において、対象者本人の生活実態等を把握している福祉専門職の参画が重要であるとされています。

事業内容

- 個別避難計画未作成の障害者の計画作成を行います。まずは、浸水想定のある地域に居住する重度障害者等を対象とします。
- 障害福祉サービス事業所等の福祉専門職の協力により作成します。

目的・効果

- 要支援者の中でも特に優先度の高い障害者の個別避難計画作成を推進します。
- 福祉専門職が参画することで、自主防災組織では作成が難しいケースにおいても、対象者本人の状況を踏まえ、実態に即した個別避難計画の作成が期待できます。

スケジュール

時期	内容
令和6年4月～10月	制度周知、事業者ヒアリング等
令和6年11月	事業開始

担当課:防災課
電話:3647-9587



NEW

23区初! 医療的ケア児等コーディネーターと連携した家族交流会を開催

事業名

医療的ケア児等支援事業

予算額

77万円

POINT

- 保護者などの孤立防止、育児不安の軽減
- 医療的ケア児への外出機会・体験機会の提供



事業概要

「家族交流会」の内容

- 保護者間の話し合いの場、ネットワーク創出のきっかけを提供します。
- 交流会においては、医療的ケア児やそのきょうだい児が体験できるイベント（プラネタリウム、映画鑑賞会など）も開催し、外出・体験の機会を創出します。
- 医療的ケア児やその家族と、医療機関・保健所などの支援機関をつなぐ役割を持つ“医療的ケア児等コーディネーター”と連携し、開催します(23区初)。

目的・効果

- 行動制限のある医療的ケア児やそのきょうだい児の体験格差の解消を目指します。
- 医療的ケア児家族へのニーズ調査で、家族交流会の開催を希望する回答がありました。医療的ケア児の家族にとっての課題である、情報不足や交流機会の制限などを改善していきます。

背景

- 区内の医療的ケア児は年々増加傾向にあります(R元:61人→R5:79人)。
- 医療的ケア児は、医療機器の持ち運びや外出先での容態変化の不安から外出機会が少なく、受入可能なレジャー施設も少ない現状があります。
- 医療的ケア児の家族も外出機会が少なく、同じ悩みを持つ親が少ないため孤立しがちであり、情報不足から地域の支援機関にもつながりにくい状況です。

事業スケジュール

時期	内容
令和6年4月～	企画・準備作業
令和6年8～9月	参加者募集(本人宛通知、関係機関への周知、区報・ホームページ掲載)
令和6年10月頃	家族交流会開催



担当課:障害者支援課
電話:3647-4308



NEW

視覚障害者の自宅へ代筆・代読支援者を派遣

事業名 障害者意思疎通支援事業

予算額 80万円

POINT

- 日常生活を送る上で必要な読み書きを支援
- 視覚障害者の生活支援と社会参加を促進



事業概要

事業内容

- 視覚障害者の方が日常生活を送る上で必要な情報の入手、各種手続きの支援を受けるため、居宅介護支援事業所などを介して、自宅にヘルパーを派遣し、代筆・代読支援を行います。

背景、目的・効果

- 視覚障害者の方にとって、「書くこと」「読むこと」は大変な労力が伴いますが、家事援助などを行う居宅介護サービスでは、利用時間上限の関係上、調理や清掃を優先して活用する方が多く、代筆・代読支援まで依頼できない現状があります。
- また、外出時のサービスである「同行援護」での代筆・代読支援は、書類紛失など、個人情報漏洩のリスクもあるため、自宅での安心・安全な支援が重要です。
- 自宅でヘルパーが代筆・代読を支援することで、視覚障害者の方の意思疎通支援及び生活支援、社会参加を促進します。

スケジュール

時期	内容
令和6年6月～8月	事業所(居宅介護支援事業所、同行援護事業所等)募集
令和6年9月	事業所(居宅介護支援事業所、同行援護事業所等)と契約締結
令和6年10月	事業開始

他区の状況

千代田区、中野区、杉並区で実施



担当課:障害者施策課
電話:3647-4749



NEW 本区初！日中サービス支援型障害者グループホームを整備

重点
項目

事業名 障害者グループホーム整備事業

予算額 1,694万円

POINT

- 重度障害者も入居できるグループホーム
- 「親亡き後」も地域で暮らせる環境整備促進



事業概要

事業内容

- 牡丹三丁目の旧江東通勤寮跡地(公有地)を活用し、本区初の重度障害者も入居可能な日中サービス支援型障害者グループホーム(※)を民設民営で整備します。
※ 日中サービス支援型障害者グループホーム:24時間、生活支援員等を配置し、重度障害者にも対応するグループホーム。本施設では、看護師も常時配置し、医療的ケアも可能とする。
- 東京都の「公有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」を活用し、公有地を区が借り受け、民間事業者に転貸し、民間事業者が整備・運営を行います。

整備概要

計画地・敷地面積	牡丹三丁目25番6(住居表示) 811.38㎡
公募概要	① 障害者グループホーム(日中サービス支援型)定員20名 ② 短期入所 定員5名程度 ③ 事業者提案による併設施設
整備・運営事業者	公募プロポーザルにより選定
スケジュール	令和6年2月下旬 整備・運営事業者決定 令和6年度 着工 令和7年度 竣工 令和8年度 開設

効果

- 日中サービス支援型障害者グループホームの設置により、住み慣れた江東区で、重度障害者が生活を継続できるような環境を整備します。
- 短期入所の新規整備を行うことによって、障害者の一時的な居場所を増やし、家族の精神的・身体的負担の軽減を図ります。

担当課:障害者施策課
電話:3647-9716



NEW 障害者の就労機会・社会参加促進のため「分身ロボット」を導入!

事業名

障害者常設販売コーナー
庁内出店事業

予算額

1,187万円

POINT

- 遠隔操作できるロボットで、障害者の就労と社会参加を促進!
- 就労中の介助にヘルパーを派遣



<「分身ロボット」の写真>

事業概要

背景・目的

- 共生社会の実現には、障害者への理解に加え、障害者の就労・社会参加が重要です。
- 一方で、重度障害者等は、就労や社会参加などの機会を得ることが限定的であり、環境整備が求められています。

事業内容

- 江東区役所2階の売店「るーくる」(※)に、パソコン等で遠隔操作できる「分身ロボット」を設置し、重度障害者等が在宅で商品説明や接客などの業務を行うことのできる環境を整備します。

※ るーくる：区内の障害者通所施設のネットワーク拠点として、自主生産品などのPRや販売促進を目指すとともに、障害者が企業就労に結び付くよう支援するショップ。

- 「分身ロボット」を活用し、重度障害者等が自宅に居ながら区が主催するイベント等に参加することのできる機会を提供します。
- 就労中に必要となる介助については、ヘルパー派遣によりサポートします。

効果

- 障害者の就労と社会参加の新たな形を示すことで、企業の障害者就労の取組みや、障害者理解の促進を図ります。
- この取組みを通し、「るーくる」への集客を図り、自主生産品の売上向上による工賃向上につなげます。



<「るーくる」(江東区役所2階)>

他区の状況

就労中(分身ロボット操作中)のヘルパー派遣を一体とした取組は全国初。

担当課:障害者支援課
電話:3699-0325

★：新規

○：拡充

★個別避難計画推進事業(1,771千円)

障害福祉サービス事業所等の福祉専門職に依頼し、障害者の個別避難計画を作成。

★北砂防災倉庫改修事業(9,680千円)〈主要事業〉

老朽化に伴う付帯設備の改修。

○災害対策資機材整備事業(21,299千円、【うち拡充】8,749千円)

避難場所として指定されている木場公園等の都立公園に設置できるマンホールトイレ用の洋式便座・手すりを配備。

○備蓄物資整備事業(211,080千円、【うち拡充】147,745千円)

大規模災害に備え、生活衛生用品を中心に備蓄物資を充実。

○徴収事業〔預貯金等電子照会を効率化するアプリの導入〕

(145,037千円、【うち拡充】2,739千円)

金融機関への預貯金等電子照会を効率化するアプリを導入。

○徴収事業〔滞納整理の効率化を支援するアプリの導入〕

(145,037千円、【うち拡充】2,640千円)

滞納整理の業務効率化を支援するアプリを導入。

★総合窓口事業(283,340千円、【うち新規】10,104千円)

おくやみに関する手続きをワンストップで行う窓口を設置。

★コミュニティ活動支援事業〔地域貢献活動への支援〕

(43,459千円、【うち新規】1,672千円)

地域貢献活動団体が行う地域課題への取組み事業の経費を補助。

○コミュニティ活動支援事業〔協働事業提案制度採択事業〕

(43,459千円、【うち拡充】1,208千円)

こどもたちの自然体験や親同士の交流機会を増やすために、区内の公園で自然に触れ合うイベントを実施。

★区民スポーツ普及振興事業〔パブリックビューイングの実施〕

(56,136千円、【うち新規】2,948千円)〈主要事業〉

パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会のパブリックビューイングを実施。

★区民スポーツ普及振興事業〔デフスポーツ体験ブースの設置〕

(56,136千円、【うち新規】1,200千円)〈主要事業〉

ファミリースポーツチャレンジにおいて、デフスポーツ体験ブースを設置。

★スポーツ推進計画策定事業 (8,943千円)

7年度から5年間を計画期間とするスポーツ推進計画を策定。

○青少年指導者講習会事業(23,359千円、【うち拡充】642千円)

地域の担い手となるジュニアリーダーの養成を促進するために、講習会参加費を無償化。

★スポーツ施設管理運営事業(2,118,626千円、【うち新規】2,357千円)

高齢者を対象に、各スポーツセンターでeスポーツ体験会を実施。

民生費

- 地域福祉計画進行管理事業**(11,546千円、【うち拡充】10,994千円)
次期地域福祉計画策定に向けた基礎調査等を実施。
- 社会福祉協議会事業費助成事業**(275,750千円、【うち拡充】11,923千円)
地域福祉コーディネーターの増員等により、地域福祉の推進体制を強化。
- ★**社会福祉法人認可・指導監査事業**(1,648千円、【うち新規】440千円)
公認会計士の同行により、社会福祉法人への指導監査体制を強化。
- 重症心身障害児(者)在宅レスパイト支援事業**
(18,060千円、【うち拡充】4,179千円)
医療的ケア児への看護師派遣のサービス提供時間の上限を96時間から144時間に拡充。
- ★**医療的ケア児等支援事業〔家族交流会〕**(1,822千円、【うち新規】767千円)
医療的ケア児及びその家族の孤立防止・育児不安軽減のため、家族交流会を実施。
- ★**医療的ケア児等支援事業〔医療的ケア児等コーディネーター支援〕**
(1,822千円、【うち新規】640千円)
医療的ケア児等コーディネーターの活動に対し、報酬を補助。
- ★**障害者意思疎通支援事業**(2,592千円、【うち新規】801千円)
視覚障害者向けに、代筆・代読支援者を自宅に派遣。
- ★**障害者常設販売コーナー庁内出店事業**(12,912千円、【うち新規】11,868千円)
分身ロボットを活用し、重度障害者等の就労機会拡大や社会参加促進を支援。
- ★**障害理解促進事業**(1,182千円、【うち新規】508千円)
障害者への合理的配慮の提供が義務化される事業者に対し、研修を実施するほか、東京2025デフリンピック大会を啓発。
- ★**障害者グループホーム整備事業**(16,936千円)〈主要事業〉
区内初の重度障害者も入居可能な日中サービス支援型グループホーム整備に着手。
- 障害児(者)通所支援施設管理運営事業**
(1,460,431千円、【うち拡充】18,944千円)
こども発達扇橋センターの定員拡大を図るため、亀戸第二児童館跡地へ移転。
- シルバー人材センター管理運営費補助事業**
(74,904千円、【うち拡充】8,586千円)
就業動画制作や新聞折込などの広報活動を強化するほか、派遣事業体制を強化。
- ★**介護保険事業者指定事業**(22,870千円、【うち新規】21,713千円)
介護保険事業者指定業務の一部を委託化。
- ★**特別養護老人ホーム等(第17特養)整備事業**(1,396千円)〈主要事業〉
特別養護老人ホーム等の整備に向けた調査検討。